

---

## 令和3年第4回川場村議会定例会会議録第1号

---

令和3年9月7日（火曜日）

---

### 議事日程 第1号

令和3年9月7日（火曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（5番・6番）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 陳情文書表について
- 日程第 5 議案第53号 動産（ロータリ除雪車）の取得について
- 日程第 6 議案第54号 令和3年度川場村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第55号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第56号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第57号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第58号 令和3年度川場村水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第59号 令和3年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 認定第 1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 2号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 3号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 4号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 5号 令和2年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 報告第 4号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第19 報告第 5号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第20 報告第 6号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第21 報告第 7号 川場村財政健全化判断比率報告書について
- 日程第22 報告第 8号 川場村公営企業資金不足比率報告書について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

|    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 津久井 俊雄 君  | 2番  | 角 田 宣 治 君 |
| 3番 | 小 菅 秋 雄 君 | 4番  | 飯 塚 貞 次 君 |
| 5番 | 丸 山 敏 雄 君 | 6番  | 細 谷 市 衛 君 |
| 7番 | 星 野 孝 之 君 | 8番  | 黒 田 まり子 君 |
| 9番 | 新 木 敏 郎 君 | 10番 | 角 田 文 雄 君 |

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 村 長       | 外 山 京太郎 君 | 副 村 長     | 宮 内 実 君   |
| 教 育 長     | 宮 内 伸 明 君 | 総 務 課 長   | 角 田 圭 一 君 |
| 住 民 課 長   | 宮 田 重 雄 君 | 健康福祉課長    | 小 林 巧 君   |
| むらづくり振興課長 | 戸 部 正 紀 君 | 田園整備課長    | 今 井 忠 君   |
| 教育委員会事務局長 | 布 施 伸一郎 君 | 会 計 管 理 者 | 春 原 久 代 君 |
| 代表監査委員    | 角 田 清 君   |           |           |

---

事務局職員出席者

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 栗 原 達 也 | 書 記 | 田 中 玲 子 |
|---------|---------|-----|---------|

## ◎議長挨拶

○事務局長（栗原達也君） ただいまから、令和3年第4回川場村議会定例会が開かれます。

開会に当たりまして、議長から挨拶があります。

○議長（角田文雄君） おはようございます。

定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年第4回川場村議会定例会が招集されましたところ、議員各位にはご参集賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、動産の取得をはじめ、川場村各会計補正予算、令和2年度各会計決算認定、人事案件等、数多くの重要案件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重な審議の上、適切な議会運営に努められますとともに、執行部の皆さんの格別なるご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

## ◎村長挨拶

○事務局長（栗原達也君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日令和3年第4回川場村議会定例会を招集いたしましたところ、角田議長はじめ議員各位のご出席をいただきまして、ここに開会できますことを心から御礼申し上げます。

7月23日に開幕した東京オリンピックは、海外からの観客を受け入れず、ほとんどの会場で無観客となるなど、コロナ禍において過去に例を見ない大会となりました。そのような中ではありましたが、日本選手に限らず、世界各国の選手は最高のパフォーマンスを求め結果として素晴らしい大会で幕を閉じることができました。大会関係者のご尽力、そして日本国民のモラルによって得られた結果であることは間違いなく、歴史に残る東京大会であったことは言うまでもありません。

アメリカ、スターバリーへ中学3年生を派遣する国際交流事業の代替事業として、8月16日から19日の4日間、中野ビレッジを会場にイングリッシュキャンプが行われました。生徒、保護者のご理解をいただき、29名の参加が得られ、英語漬けの4日間を参加生徒は有意義に過ごしたとの報告がありました。リモート授業用に個別に貸与したパソコンを有効に活用したこの事業は、生徒の成長にとって大変意義のあるものとなりました。この事業を単年に終わらせることなく継続することの重要性を感じたところであります。

緊急事態宣言により村民体育祭や文化祭など、村民皆様に参加をいただく事業がことごとく中止となる中、川場小金管バンド、川場キッズが県大会で金賞を受賞し、10月3日に行われる西関東大会に出場することとなりました。コロナ禍にあって練習も制限される中、児童の奮闘に心から拍手を送

るとともに、西関東大会での活躍を大いに期待しているところであります。

多くの自治体に緊急事態宣言が発せられたこともあり、9月5日のパラリンピックの閉会式は人流激減の中で行われました。その中であって、菅総理が突然自民党総裁選挙に立候補しないこととなり、まさに政治は川の流れるように変わる今日であります。新型コロナウイルスにより混乱している社会の政治空白による新たな社会不安が発生しないよう、また安定した日本経済への回帰が早急に実現するよう全ての国民が期待しているところであります。

新しい総裁の下で行われるこの衆議院選挙は、疲弊した日本経済の回復をはじめ、今後の国政の方向を決める極めて重要な選挙であります。有権者はこの選挙の意義と重要性を認識し、進んで投票に参加する必要があります。選挙制度の周知と投票総参加での広報活動を行い、投票率のアップを図るよう選挙管理委員会へ要請を行ったところであります。

本定例会にご提案する案件は、一般会計及び各特別会計の補正予算案件6件、決算認定案件6件、報告案件5件、人事案件2件、その他1件の、合わせて20件であります。いずれの案件も慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、議会招集の挨拶といたします。

---

## ◎開会・開議

午前9時07分開会・開議

○議長（角田文雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回川場村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において5番丸山敏雄君、6番細谷市衛君を指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（角田文雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から9月13日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月13日までの7日間に決定いたしました。

---

### ◎日程第3 諸般の報告

○議長（角田文雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る7月7日付で、川場村監査委員から議長宛てに財政援助団体等監査の結果報告書の提出がありました。報告書の写しはお手元に配付したとおりですのでご了承願います。

8月24日付で、教育委員会教育長から議長宛てに令和2年度川場村教育委員会事務事業点検評価報告書の提出がありました。報告書の写しはお手元に配付したとおりですのでご承知願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第4 陳情文書表について

○議長（角田文雄君） 日程第4、陳情文書表についてを議題といたします。

お手元に配付してあります陳情文書表について、所管の委員会に付託し、十分に審議をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） それでは読み上げます。

受理番号7番を総務文教常任委員会に付託いたします。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

それでは、よろしく願いいたします。

---

### ◎日程第5 議案第53号 動産（ロータリ除雪車）の取得について

○議長（角田文雄君） 日程第5、議案第53号、動産（ロータリ除雪車）の取得についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第53号 動産（ロータリ除雪車）の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和3年度社会資本整備総合交付金事業、ロータリ除雪車の取得につきまして、日の丸ディーゼル株式会社と、2,959万円で取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき村議会の議決を得ようとするため提案するものであります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第53号 動産（ロータリ除雪車）の取得についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6 議案第54号 令和3年度川場村一般会計補正予算（第3号）について

○議長（角田文雄君） 日程第6、議案第54号 令和3年度川場村一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第54号 令和3年度川場村一般会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億6,957万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,939万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金3億5,230万円、村債3億4,404万4,000円、繰越金6,910万円、地方交付税492万4,000円、諸収入62万4,000円、県支出金28万円をそれぞれ追加計上し、使用料及び手数料170万円減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

第2款総務費は7億4,155万6,000円を追加計上いたしました。役場庁舎建設工事請負費、庁用備品購入費等であります。

第3款民生費は1,391万4,000円を追加計上いたしました。介護保険事業特別会計繰出金、デイサービスセンター補修工事請負費等であります。

第4款衛生費は243万5,000円を追加計上いたしました。ワクチン接種関連経費等でありま

す。

第6款農林水産業費は329万4,000円を追加計上いたしました。有害鳥獣対策経費、治山林道関連経費等であります。

第7款商工費は323万1,000円を追加計上いたしました。企業誘致奨励金、観光施設修繕費であります。

第8款土木費は374万5,000円を追加計上いたしました。道路台帳補正委託料、舗装補修等工事請負費等を追加し、下水道事業特別会計繰出金を減額いたしました。

第10款教育費は139万7,000円を追加計上いたしました。小中一貫校施設等基本構想作成委託料、施設管理委託料等を追加し、交流事業及び体育祭開催費を減額いたしました。

以上、概要説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明を申し上げます。よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） ここで担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 角田圭一君発言〕

○総務課長（角田圭一君） それでは、令和3年度川場村一般会計補正予算（第3号）の細部説明をいたします。

令和3年度川場村の一般会計補正予算（第3号）では、歳入歳出それぞれ7億6,957万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,939万7,000円とするものです。

4ページをご覧ください。

4ページでは、第2表債務負担行為補正、1変更、役場庁舎建設事業、変更前13億350万円、変更後24億4,805万円。

一番最後のページ、31ページをご覧ください。

31ページでは、この債務負担行為の期間は令和3年度から令和4年度で、財源内訳は国県支出金3億5,200万円、地方債15億8,140万円、その他1億3,216万9,000円、一般財源3億8,248万1,000円となっております。

5ページへお戻りください。

5ページでは、第3表地方債補正、1追加、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、限度額1億7,600万円、これは太陽光発電、木質チップ発電等特殊設備に係るものでございます。

2変更、臨時財政対策債、補正前の限度額6,400万円、公共施設等適正管理推進事業債4億9,510万円、一般事業債3億4,200万円。臨時財政対策債は一般財源として使用されます。公共施設等適正管理事業債及び一般事業債は、役場庁舎建設事業に充てられるものでございます。補正後の限度額といたしまして、初年度で7,024万4,000円、5億5,820万円、4億4,07

0万円となっております。

6ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書となっております。

歳入でございます。

補正前の額37億1,982万5,000円、補正額、各欄の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は7億6,957万2,000円で、歳入合計を44億8,939万7,000円とするものです。

7ページをご覧ください。

歳出になります。

補正前の額37億1,982万5,000円、補正額、各欄の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は7億6,957万2,000円、歳出合計は44億8,939万7,000円となります。

補正予算額の財源内訳といたしまして、国県支出金3億5,258万円、地方債3億3,780万円、その他170万、失礼しました、107万6,000円を更正減、一般財源8,026万8,000円です。

8ページをご覧ください。

ここからは、歳入の詳細説明になります。

10款1項1目地方交付税492万4,000円追加。

13款2項2目学童保育料170万円の更正減、これは学童保育料の中に教材費及びおやつ代が入っていたことからここでは更正減しております。

14款1項1目過年度分30万円、介護保険の低所得者保険料軽減負担金ということでございます。これは、介護保険特別会計に繰り出しされます。14款2項1目二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金3億5,200万円、これは太陽光発電、木質チップ発電の特殊設備に係る補助金でございます。

9ページになります。

15款2項4目農業災害対策事業費補助金17万円、これはリンゴの凍霜害に係る県の補助金でございます。5目地域振興調整費補助金11万円、これは観光情報発信に係る県補助金でございます。

19款1項1目前年度繰越金6,910万円、これは決算の確定したことによるものです。

20款4項6目群馬県市町村振興協会魅力あるコミュニティ助成金107万6,000円の更正減、これは中野地区で神社の幕、それからポールを設置いたしましたが、事業費が確定したため残額を更正減しております。学童おやつ代及び教材費170万円、これは先ほど使用料及び手数料のところ学童保育料からおやつ代等を引いたため、ここで予算の組替えを行いました。

21款1項1目臨時財政対策債624万4,000円。

10ページになります。

2目公共施設等適正管理推進事業債6,310万円、一般事業債9,870万円、これにつきましては、役場庁舎建設事業によるものです。8目防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債1億7,60



0万円、これは太陽光発電、木質チップ発電の特殊設備に係るものでございます。

続いて、11ページをご覧ください。

歳出になります。

歳出、2款1項1目一般管理費、ここの人件費に係るものですが、会計年度職員がフルタイムからパートタイムに変更になったために、報酬、給料、職員手当等が変更されております。7節報奨費、東京在住川場村人会賞賜金30万円の更正減、これは毎年4月に行われております村人会がなかったため更正減いたしました。18節負担金補助及び交付金、群馬県市町村振興協会魅力あるコミュニティ助成事業補助金107万6,000円の更正減、先ほど歳入のところで説明いたしました、中野地区で行われた事業が発生したために更正減となっております。

続いて3目財産管理費17節備品購入費、防災護身ユニット購入費19万8,000円、これは先日上毛新聞の広告欄にも出ておりましたが、さすまたですとかネットランチャー、催涙スプレー等、庁舎内に不審者等が侵入してきた場合に備えての備品購入費となっております。

続いて、12ページをご覧ください。

12ページ、9目地域づくり事業費でございますが、これは地域おこし協力隊に係るものでございまして、地域おこし協力隊員が6月に1名退職し、8月に2名を採用いたしました結果、このような事業費となっております。

11目新拠点構想推進費の役場庁舎建設工事7億2,560万4,000円、これにつきましては、過日の全員協議会で担当課長より説明させていただきましたが、ここで改めて説明させていただきます。

エネルギーセンターの建屋が6,692万4,000円、特殊設備、太陽光発電、木質発電関係が5億2,800万円、庁舎躯体工作物が1,287万円、渡り廊下関係3,927万円、共同溝1,584万円、外構工事6,270万円となっております。この足し上げたものが7億2,560万4,000円となっております。

12目生活支援対策事業費、委託料でインターネット仮想ブラウザ導入作業費及び17節備品購入費の中で、インターネット仮想ブラウザ機器購入費1,200万円、これは6月補正で予算化していただきましたが、その当時の見積もりから画面転送等の一部システムが漏れていたために今回追加させていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、13ページになります。

中ほどにあります、2款3項1目戸籍住民基本台帳費の中にあります需用費17万3,000円、戸籍・住基バックアップ用消耗品でございますが、これはバッテリーの購入費でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

15ページの一番上にあります14節工事請負費ですが、デイサービスセンター補修工事費875万6,000円、これはデイサービスセンターの給湯用ヒーターが老朽化したために更新するもので

ございます。27節繰出金、介護保険事業特別会計繰出金311万2,000円、これについては歳入のところで申しあげました過年度分が充当されております。

5目身体障害者福祉費、重度身障日用生活用具給付扶助費25万円、これは1名分でございます。

3款2項1目需用費35万2,000円、これは学童クラブの玄関のところで補修が必要になったことから修繕費といたしました。17節備品購入費では学童クラブ施設部品、学習机10台を見込んでおります。それから、22節償還金利子及び割引料、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金返金でございますが、40万4,000円、これはこの事業に係るシステム改修費が予定より廉価で収まったために、ここで返還することになっております。

続きまして、16ページ、4款1項3目環境衛生費ホテル田園プラザ集塵機修理費23万1,000円。

続いて4目母子保健費、子育て世代包括支援センター運営費で10万5,000円、これは乳幼児の身長測定機の購入になります。

それから11目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費でございますが、3節職員手当等、時間外勤務手当323万円、管理職特別勤務手当27万円が追加されておりますが、土日に職員が大勢出勤したために今回追加させていただきました。7節報奨費で、ワクチン接種報償費795万円更正減となっておりますが、集団接種が終了したために額が確定し、ここで更正減いたしました。それに代わって、12節委託料のところでワクチン個別接種委託料300万円、これは集団接種できなかった、集団接種をされなかった方が各医療機関でワクチン接種を受けたときに、医療機関から請求が来るものとなっております。

続きまして、6款1目、失礼しました、6款1項3目農業振興費、農業災害対策事業費補助金25万7,000円、これはリンゴの凍霜害に係る補助金で県が3分の2、村が3分の1を負担いたします。

8目土地改良総合整備事業費12節委託料で、小規模農村整備事業調査設計業務委託料は85万8,000円追加されておりますが、次のページで上宿原土地改良事業の調査設計・換地設計業務委託料が574万3,000円更正減されております。14節工事請負費では、上宿原地区の土地改良事業工事請負費が506万5,000円追加計上されております。

続いて、6款2項2目林業振興費でございますが、ここでは駆除した有害鳥獣を現場で撮影いたしまして、いつ、どこで何を捕獲したかデータ化するものとなっております。

3目治山林道費、ここでは林道太郎線に係るものでございまして、18節負担金補助及び交付金、県単林道応急施設事業負担金150万円ですが、県営事業でやっております林道工事の村負担分が2分の1ということで、県分の事業が300万円の事業が追加されたためにその半分を村が負担するということが150万円となっております。

19ページ、商工費、失礼しました、7款1項1目商工総務費で企業誘致奨励金132万5,000

0円、これは株式会社ニチネンの償却資産分となっております。

2目観光費10節需用費、観光施設修繕費、これは川場村体育館の自動ドア2基、それからホテル田園プラザの自動ドア1基、合わせて3基の自動ドアの修繕工事費でございます。続いて14節工事請負費、観光施設修繕工事85万6,000円、これは消防署より指摘がありましたやすらぎの家の消防設備の修繕工事となっております。

続いて、8款1項1目土木管理費12節委託料、道路台帳補正委託料が139万7,000円、18節負担金補助及び交付金が、住宅リフォーム助成金が25万円となっております。

8款2項1目道路維持費で舗装補修等工事請負費254万1,000円、これは村道の補修工事となっております。

続いて、20ページ、道路新設改良費の補償補填及び賠償金ですが、立木補償費といたしまして50万円、これは谷地生品線の電柱移設補償費となっております。

そして、8款4項1目下水道事業特別会計繰出金が104万3,000円更正減です。

それから21ページに行きまして、10款1項2目事務局費の中の12節委託料で、小中一貫校施設等基本構想作成委託料50万円、これは今後小中一貫校を推進していく中で概算事業費の算定を委託するものでございます。

そして、そのページの一番下にあります、10款5項2目文化会館費、文化会館等修繕料で28万9,000円、これは文化会館にありますオイルタンク等の修繕費となっております。

22ページに行きまして、12節委託料の中で、施設管理委託料、冷暖房切替点検整備委託料が88万円、特殊建築物定期調査業務委託料は34万円、この特殊建物の定期調査につきましては、3年に1度、法令で行わなければならないものとなっております。

それから、4目の交流事業につきましては、世田谷区との交流事業が中止となってしまったためにここで更正減しております。

また、10款6項1目ですが、村民体育祭や様々な大会が中止されたことによりまして、その経費をここで更正減しております。

細部説明は以上とさせていただきます。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明及び細部説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入、歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） これで討論を終わります。

これより、議案第54号 令和3年度川場村一般会計補正予算（第3号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第55号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（角田文雄君） 日程第7、議案第55号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、議案第55号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,437万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2,305万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、都道府県支出金3,470万6,000円、繰越金590万5,000円、諸収入330万6,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

次に、主な歳出であります。保険給付費の療養諸費3,700万円、高額療養費499万1,000円を追加し、国民健康保険事業納付金の額が確定したことによる408万7,000円の減額、国民健康保険被保険者に対し疾病予防事業等を行う経費として、保健事業費に270万7,000円、諸支出金330万6,000円を追加補正するものであります。

なお、本案につきましては去る8月31日に開催されました川場村国民健康保険運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入、歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第55号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第8 議案第56号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（角田文雄君） 日程第8、議案第56号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、議案第56号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,321万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億9,795万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金457万8,000円、支払基金交付金607万5,000円、県支出金379万2,000円、繰入金311万2,000円、繰越金565万8,000円を追加補正するものであります。

次に、主な歳出であります。保険給付費の介護サービス等諸費に2,050万円、高額介護サービス等費に63万円、特定入所者介護サービス等費に100万円、高額医療合算介護サービス等費に37万円、国庫等への償還金として68万5,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

なお、本案につきましては、去る8月31日に開催されました川場村介護保険運営協議会に諮問し了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入、歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第56号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第9 議案第57号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（角田文雄君） 日程第9、議案第57号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、議案第57号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ308万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,380万6,000円とするものであります。

歳入であります、繰越金308万1,000円を追加補正するものであります。

次に、歳出であります、予備費として308万1,000円を追加補正するものであります。

原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入、歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第57号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第58号 令和3年度川場村水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（角田文雄君） 日程第10、議案第58号 令和3年度川場村水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、議案第58号 令和3年度川場村水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ822万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,121万5,000円とするものであります。

歳入な主な要因ですが、水道法の一部改正に伴い、水道施設台帳の整備が義務づけられたことにより、水道事業基金繰入金を659万1,000円追加、また、令和2年度決算による繰越金が確定したことに伴い、当初予算との差額163万2,000円を追加補正するものであります。

歳出の主な要因ですが、先ほど歳入でも申し上げましたが、水道施設台帳の整備を中心に、総務管理費を478万5,000円追加、また、金山平浄水場、非常用発電機修理に伴う非常用発電機賃貸借料を中心に水道管理費を343万8,000円追加補正するものであります。

なお、本案につきましては、去る8月31日に開催されました川場村上下水道運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入、歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第58号 令和3年度川場村水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第59号 令和3年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（角田文雄君） 日程第11、議案第59号 令和3年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、議案第59号 令和3年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ251万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,883万円とするものであります。

歳入の主な要因は、令和3年度決算による繰越金が確定したことに伴い、一般会計繰入金を104万3,000円減額補正し、繰越金を355万3,000円追加補正するものであります。

歳出の主な要因は、マンホールポンプの修繕工事を中心に公共下水道業務管理費を374万6,000追加、また職員の人事異動、下水道、もとい、下水処理場の電気改修工事から処理場施設の耐震及びストックマネジメント計画の更新へ財源変更することにより公共下水道事業費を123万6,000円減額するものであります。

なお、本案につきましては、去る8月31日に開催されました川場村上下水道運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入、歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。津久井議員。

〔1番 津久井俊雄君発言〕

○1番（津久井俊雄君） お伺いいたします。

7ページ、12節の委託料2,000万円、それから14節で減額しておりますが、この説明を聞かせてください。



○議長（角田文雄君） 田園整備課長。

〔田園整備課長 今井 忠君発言〕

○田園整備課長（今井 忠君） ただいまの津久井議員のご質問にお答えいたします。

まず、委託料2,000万円でございますけれども、こちらはストックマネジメントと呼ばれるものでございまして、令和4年度まで計画は済んでいるんですけれども、こういったものは定期的に更新することが義務づけられておりますので、耐震計画、耐震計画も処理場のほうは済んでいるんですけれども、そのほかの曝気槽と呼ばれる生けすですとか、前処理棟と呼ばれるようなところは済んでおりませんので、そちらの耐震の計画とストックマネジメントを併せて計上させていただいております。代わりと言ってはちょっとおかしいんですけれども、工事請負費の2,000万円減額でございますけれども、こちらは当初処理場管理棟の電気経路も全て更新を行う予定だったんですが、単年ではちょっと賄えないということになりましたので、今回こちら2,000万円を減額させていただいてストックマネジメントのほうに財源変更させていただいたということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（角田文雄君） 津久井議員。

〔1番 津久井俊雄君発言〕

○1番（津久井俊雄君） たまたま私はこの数字が、委託料と工事請負費が同額でございましたので、その意味をただしたわけでございます。ありがとうございます。理解できました。

○議長（角田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第59号 令和3年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。10時10分から始めます。よろしく申し上げます。

午前 9時55分休憩

---

午前10時10分再開

○議長（角田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第12 認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第13 認定第2号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第14 認定第3号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第15 認定第4号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第16 認定第5号 令和2年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第17 認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（角田文雄君） 日程第12、認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第17、認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

それでは、各会計の決算の概要について説明申し上げます。

これまでに世界的に経験したことのない新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国経済が直面する最大の壁となっており、その対策として地方創生臨時交付金による経済の底上げが実施されました。これは全世代、各業種に対し経済的な安心安全を提供するものとなりました。しかし、感染拡大防止による人流抑制対策は末端経済まで浸透し、日本経済は極めて深刻さを増しており、社会、経済、地域など幅広い分野に大きな影響を与えています。

このような情勢の中、川場村においても厳しい財政状況の中ではありますが、拠点整備事業に着手し川場村の特性を生かした魅力あふれる村づくりや住民福祉に努めてまいりました。

最初に、令和2年度一般会計歳入歳出決算の状況について申し上げます。

決算額は、歳入の総額が前年度比10.2%増の36億4,891万3,045円、歳出の総額が前年度比8.8%増の33億1,408万6,421円となりました。歳入歳出差引額は3億3,482万6,624円となり、ここから繰越明許費により翌年度へ繰越しすべき財源を差し引いた実質収支額は2億5,212万6,624円となった次第であります。

歳入の概要でございますが、歳入のうち最も重要な財源である村税は、歳入総額の10.6%を占め、前年度に比べ775万5,000円の増額となりました。また、歳入の36.3%を占める地方

交付税は前年度に比べ5,923万6,000円の増額となりました。国県支出金につきましても補助事業を最大限に活用したことで前年度に比べ3億5,362万9,000円の増額となりました。村の借入金であります村債は、臨時財政対策債をはじめ土木債、教育債、農林水産業債のほか、新たに総務債の借入れを行いました。前年度に比べ5,409万円の減額となりました。

次に、歳出の概要であります。歳出の予算現額38億5,953万3,000円に対する執行割合は85.9%となりました。

目的別に構成比の高い経費から見てみますと、総務費11億1,125万9,000円で構成比は33.5%、民生費5億4,090万6,000円で構成比16.3%、土木費5億2,218万3,000円で構成比は15.8%となっています。

これらの支出を性質別に見ますと、投資的経費が国の社会資本整備総合交付金を活用した村道谷地生品線の道路改良事業及び橋梁事業をはじめ小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業など、多くの補助事業を実施いたしました。前年度比22.7%減の6億1,322万6,000円となりました。一方義務的経費につきましては公債費が1,798万3,000円ほど増加した結果、全体では前年度比2.9%増の9億4,040万5,000円でありました。

このような中、財政の弾力性を示す経常収支比率は77.3%で、前年度に比べて5.3ポイント減少となりました。経常収支比率は全国的に増加傾向にあり財政構造の硬直化が進んでいる中、本村では平均より低い比率に抑えることができました。この数値は決算内容により毎年変動する要素を持っておりますので、今後も経常収支比率を少しでも低下させるよう健全財政の確保に努力していきたいと考えております。

以上、一般会計決算に対する総括的なご説明を申し上げますが、執行面における内容や効果、実績等につきましては、お配りしてございます説明書をご覧くださいと思います。

なお、細部につきましては会計管理者より説明申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

次に、令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてですが、被保険者の健康と生活を守るため、特定健康診査及び特定保健指導の実施、生活習慣病予備軍に対する保健指導プログラムの実施など、被保険者の健康保持、増進に取り組んでまいりました。また、群馬県や関係機関との連携を図り、安定的な運営となるよう適正な事業運営に努めたところであります。

決算の状況であります。歳入が前年度に比べ4.2%減の4億2,344万1,970円で、歳出が8%減の3億9,466万5,221円となり、歳入歳出の差引額は2,877万6,749円となりました。このうち2,287万円を基金に繰り入れ、残りを翌年度への繰越金といたしました。

次に、令和2年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてですが、被保険者の健康寿命の延伸と、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題を見据え、介護予防事業など効果的かつ効率的に実施するとともに、高齢者が住み慣れた地域でお互いに支え合いながら安心して暮らし続けられる地域包括ケア体制づくりに努めてまいりました。

決算の状況であります。歳入が前年度に比べ3.3%増の4億6,481万6,375円、歳出が2.9%増の4億5,215万7,006円となり、歳入歳出の差引額が1,265万9,369円となりました。このうち700万円を基金に繰り入れ、残りを翌年度への繰越金といたしました。

次に、令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてですが、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の高齢者の方が安心して医療を受けることができるよう、群馬県後期高齢者医療広域連合と連携を図り適正な事業運営に努めてまいりました。

決算の状況であります。歳入が前年度比0.9%減の8,830万283円で、歳出が前年度比1.9%減の8,521万7,472円となり、歳入歳出差引額は308万2,811円となりました。全額翌年度への繰越金といたしました。

次に、令和2年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算についてですが、給水戸数1,066戸、給水人口3,095人に対し、安心安全で安定した水の供給をいたしました。また、簡易水道事業として設置されている施設の維持管理を万全に期すとともに、農業用水用のメーター器の検満に伴い交換を実施いたしました。

決算の状況であります。歳入が前年度比1.7%増の4,590万1,965円、歳出が前年度比7.1%増の4,326万9,286円となり、歳入歳出差引額は263万2,679円で、全額翌年度への繰越金といたしました。

最後に、令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算についてですが、公共用水域の水質保全と、快適な生活環境の確保のため、下水処理場の維持管理、また下水処理場におきまして耐震基準を満たしていないことから、耐震工事を行いました。下水道の普及率は87.9%でありました。

決算の状況であります。歳入が前年度比8%増の2億915万2,211円、歳出が9.5%増の2億459万8,781円となり、歳入歳出差引額は455万3,430円で、全額翌年度への繰越金といたしました。

以上、一般会計及び特別会計の決算につきましての提案説明をいたしました。各決算については、去る8月23日及び24日の2日間で実施されました決算審査に付し、監査委員の意見を得ておりますこと、また後期高齢者医療特別会計を除く各特別会計につきましては、去る8月31日に開催されました各運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（角田文雄君） ここで、会計管理者の細部説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 春原久代君発言〕

○会計管理者（春原久代君） それでは、令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

決算書の7ページをお開きください。

最初に、歳入について主なものをご説明いたします。

見出しの左から、款、項、目、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額となっています。

最初に1款の村税ですが、調定額は3億8,892万3,490円、このうち収入済額は3億8,812万5,812円で、前年度より約770万円の増額、率にして2%の増加でした。また、収納率につきましても前年度より0.7ポイント上昇の99.8%となりました。なお、不納欠損額は2万6,792円で、内容は1項の村民税2名分となっております。増加となった主な要因は川場スキー場の入込客が堅調であったことにより1項のうち2目の法人が増加したことや、企業誘致により、2項のうち1目の固定資産税が増加したことなどが要因と考えられます。

一方で、次の8ページになりますが、村内のたばこ小売店の減少により4項の村たばこ税の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響により5項の入湯税が大幅に減少いたしました。

次に、2款地方譲与税ですが、収入済額は4,863万5,000円で、前年度より約460万円の増額、率にして10.5%の増加でした。これは、3項の森林環境譲与税の増加によるものになります。

続いて、9ページの下のほうになりますが、7款の地方消費税交付金の収入済額は8,000万円で、前年度より約1,480万円の増額、率にして22.8%の増加でした。

続いて、10ページをお開きください。

11款の地方交付税ですが、収入済額は13億2,350万6,000円で、前年度より約5,920万円の増額、率にして4.7%の増加でした。

続いて、下の11ページ、14款の使用料及び手数料ですが、収入済額は6,435万7,030円で、前年度より約640万円の減額、率にして9.1%の減少でした。1項使用料の収入済額は5,341万260円で、新型コロナウイルス感染防止のため体育施設や観光施設等を閉鎖した影響により、前年度より約650万円の減額でした。内訳につきましては、1目の総務使用料として田園プラザの使用料、2目の観光使用料として体育館やテニスコートなどの使用料になります。また、4目の土木使用料のうち、1節の道路使用料の不納欠損額は52万9,200円、また、収入未済額は16万4,100円で、内容は共に道路占用料1名分になります。

また、次の12ページになりますが、5目の教育使用料として、スポーツクラブや武道館、スポーツ広場などの使用料になります。続いて、2項手数料の収入済額は1,094万6,770円で、主な収入は2目民生手数料として学童保育料になります。なお、不納欠損額は5万円で学童保育料1名分になります。

次に、15款国庫支出金ですが、収入済額は9億652万7,164円で、前年度より約4億2,950万円の増額、率にして86.1%の増加でした。

下の13ページになりますが、1項国庫補助金の収入済額は1億2,872万2,139円で、前年度より約960万円の増額、率にして8.1%の増加です。これは、子育て世帯への臨時特別給付

金事業補助金が交付されたことによる増加になります。また、2項国庫補助金の収入済額は7億7,605万6,419円で、前年度より約4億970万円の増額、率にして111.8%の増加でした。増加となった主な要因は、1目の総務費国庫補助金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、特別定額給付金事業補助金などが交付されたことによる増加になります。

続いて、15ページをお開きください。

16款の県支出金ですが、収入済額は1億7,070万7,172円で、前年度より約6,580万円の減額、率にして27.8%の減少でした。主な収入は、かわば森のこども園に係る保育給付費負担金や多面的機能支払交付金などになります。

次に、18ページをお開きください。

18款の寄附金ですが、収入済額は1億2,794万1,500円で、前年度より約160万円の増額、率にして1.3%の増加です。なお、件数につきましては、一般給付金が8件、ふるさと寄附金が1,641件、企業版ふるさと寄附金が3件となります。

次に、19款の繰入金ですが、収入済額は1億3,340万円で、内容は各基金からの繰入金になります。

続いて、下の19ページの20款繰越金の収入済額は1億4,380万4,989円で、前年度からの繰越金になります。

次に、20ページをお開きください。

21款諸収入ですが、収入済額は4,775万4,648円で、主な収入は4項雑入のうち5目の学校給食費になります。なお、不納欠損額は1万8,400円で1名分になります。

次に、下の21ページになりますが、22款村債の収入済額は2億4万4,000円で、前年度より約5,400万円の減額、率にして21.3%の減少です。内容は、1目の臨時財政対策債、2目の総務債、3目の農林水産業債、4目の土木債、7目の教育債になります。

以上、令和2年度の歳入合計は、予算現額38億5,953万3,000円、収入済額36億4,891万3,045円、不納欠損額62万4,392円、収入未済額93万4,986円となりました。なお、予算額に対する執行率は94.5%です。

続いて、歳出について主なものをご説明いたします。

23ページをお開きください。

見出しは左から、款、項、目、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、備考となっています。最初に1款議会費の支出済額は4,428万6,901円で、前年度より約270万円の減額、率にして5.9%の減少です。主な支出内容は、人件費や議員活動経費になります。

次に、2款総務費の支出済額は11億1,125万9,172円で、前年度より約5億2,250万円の増額、率にして88.8%の増加です。また、繰越明許費の1億749万5,000円については、役場庁舎新築工事に伴う実施設計事業や拠点構想、地質調査事業、また、社会保障税番号制度

システム整備事業などを令和3年度へ繰り越したものになります。1項1目一般管理費の主な支出は人件費や一般行政事務に要した経費になります。

次に、24ページをお開きください。

3目財産管理費の支出済額1億3,900万831円については、主に役場庁舎等の維持管理費や基金積立金などになります。

次に、下の25ページの4目企画費の支出済額は8,804万8,788円、こちらは主にふるさと納税返礼品経費や代替バス運行補助金などになります。

次に、27ページをお開きください。

11目新拠点構想推進費の支出済額9,288万4,039円については、役場新庁舎の建設を含めた新たな拠点を整備するために令和2年度に創設された項目になります。主な支出は全体計画や各種施設の設計業務委託料などに要した経費になります。次の12目生活支援対策事業費の支出済額4億1,795万7,700円につきましても、新型コロナウイルス感染症対策として新たに創設された項目になります。主な支出は緊急経済対策として実施された特別定額給付金事業をはじめ、小規模事業者や生活弱者への支援金、川場村共通商品券発行事業などに要した経費になります。

次に、30ページをお開きください。

3款民生費の支出済額は、5億4,090万6,426円で、前年度より約1,510万円の増額、率にして2.9%の増加です。増加となった主な要因は、1項3目の老人福祉費においてデイサービスセンターの空調設備更新工事や床暖房用ボイラー更新工事等を実施したことによる増加になります。その他主なものは介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金になります。

次に、32ページをお開きください。

2項児童福祉費の支出済額は2億1,449万9,031円で、主な支出は児童手当や学童保育等に要した経費、また、かわば森のこども園への保育給付費負担金などになります。

次に、下の33ページの4款衛生費ですが、支出済額は9,862万347円で、前年度より約1億30万円の減額、率にして50.4%の減少です。1項保険衛生費の主な支出は、母子保健事業をはじめ、健康増進事業、また新型コロナウイルスワクチン接種等の準備のために要した経費になります。

次に、37ページをお開きください。

6款農林水産業費の支出済額は2億5,397万6,149円で、前年度より約740万円の減額、率にして2.9%の減少です。

1項農業費の主な支出は、次の38ページになりますが、3目の農業振興費においては農家住宅改修工事費、また中山間地域等直接支払交付金になります。また、4目の畜産業費においては、川場用地の購入費などになります。

下の39ページになりますが、8目の土地改良総合整備事業費においては、県の補助金を活用した

多面的機能支払交付金や小規模農村整備事業、農作業道整備工事等に要した経費になります。

続いて、40ページをお開きください。

2項林業費の支出済額は1億3,379万8,781円で、主な支出は、2目の林業振興費において企業版ふるさと納税寄附金を原資とした木材の有効活用と農産物ブランド化推進のためのウッドビレジ川場への補助金や、県補助金を活用した竹林整備委託料、また、3目の治山林道費においては、林道太郎線開設工事などに要した経費になります。

続いて、下の41ページの7款商工費ですが、支出済額は1億6,970万9,709円で、前年度より約5,110万円の増額、率にして43.2%の増加です。増加となった主な要因は、1項2目の観光費において、地方創生臨時交付金により道の駅及びホテル田園プラザ、WiFi環境整備工事をはじめ、テニスコートナイター照明LED交換工事、また、川場村体育館屋内消火栓ポンプ改修工事等を実施したことによる増加になります。

次に、42ページをお開きください。

8款土木費ですが、支出済額は5億2,218万2,704円で、前年度より約2億1,090万円の減額、率にして28.8%の減少です。また、繰越明許費の3億1,829万8,000円については、村道谷地生品線道路改良事業や谷地橋補修事業、また橋梁点検事業を令和3年度へ繰り越したのになります。

主な支出は、下の43ページになりますが、2目の道路新設改良費においては村道谷地生品線道路改良工事、また3目の橋梁費においては谷地橋補修工事などに要した経費になります。

次に、44ページをお開きください。

4項の公共下水道費の支出済額1億3,152万2,000円については、下水道事業特別会計への繰出金になります。

次に、9款消防費ですが、支出済額は9,681万7,057円で、前年度より約200万円の減額、率にして2%の減少です。主な支出は消防団に対する報酬や、消防自動車等の整備、利根沼田広域消防負担金などになります。

続いて、下の45ページの、10款教育費の支出済額は2億5,747万9,146円で、前年度より約1,540万円の減額、率にして5.7%の減少です。

主な支出は、次の46ページになりますが、2目の事務局費において国庫補助金を活用した小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事をはじめ空気清浄機や非加熱冷風機等を購入した経費になります。次に、2項小学校費の支出済額は3,451万7,339円で、主な支出は校舎等の施設管理委託料や児童の教育に要した経費、また小学校体育館の照明LED交換工事などを実施した経費になります。

下の47ページ、3項中学校費の支出済額は3,898万495円で、主な支出は校舎等の施設管理委託料や生徒の教育に要した経費、また特別教室の冷房設備工事やトイレ改修工事などを実施した



経費になります。

次に、50ページをお開きください。

50ページの下のほうになりますが、6項保健体育費の支出済額は6,855万5,402円で、主な支出はスポーツ施設管理運営委託料や学校給食の運営に要した経費などになります。

次に、52ページをお開きください。

12款公債費の支出済額は2億2,878万6,959円で、前年度より約1,790万円の増額、率にして9%の増加となりました。

最後に、53ページの一番下になりますが、令和2年度の歳出合計は予算現額38億5,953万3,000円、支出済額33億1,408万6,421円、繰越明許費4億2,579万3,000円、不用額1億1,965万3,579円です。なお、予算額に対する執行率は85.9%です。

以上で令和2年度一般会計歳入歳出決算の細部説明を終了いたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由及び細部説明を終わります。

ここで、川場村代表監査委員より決算審査の意見書が提出されていますので、決算審査報告をお願いします。代表監査委員角田 清さん。

〔代表監査委員 角田 清君発言〕

○代表監査委員（角田 清君） 令和2年度決算審査結果報告。

監査委員の角田でございます。監査委員を代表いたしまして、令和2年度決算審査結果等のご報告をさせていただきます。

先に村長から地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項に基づき審査に付されました令和2年度川場村一般会計及び特別会計5件の歳入歳出決算審査及び同付属書類並びに基金の運用状況審査につきまして、去る8月23日及び24日の2日間、役場第2会議室において丸山監査委員とともに厳正慎重に審査し、先般その結果を監査意見として村長に提出いたしました。

審査の結果の詳細につきましては、令和2年度川場村一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書に記載してありますのでご参照いただきたいと思います。

それでは、審査の結果の概要を申し上げます。

まず、令和2年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入総額36億4,891万3,045円、歳出総額33億1,408万6,421円、歳入歳出差引額3億3,482万6,624円であり、翌年度への繰り越し財源を除いた実質収支は2億5,212万6,624円の黒字でありました。また、この実質収支から前年度の実質収支を除いた単年度収支についても、1,227万1,635円の黒字となっております。また、財政調整基金へ積み立てた実質単年度収支については4,734万5,623円の黒字でありました。令和2年度の主な事業は、村道谷地生品線の道路改良工事、役場庁舎新設工事に伴う設計業務委託、小学校・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事など、それぞれの事業において創意工夫がなされ、財政的にも厳しい状況の中で積極的に事業が進められたことが認

められます。

歳入につきましては、村税が歳入全体の10.6%と低く、主たる内容が地方交付税36.3%、特定財源の国県支出金の23.6%などに依存している状況であります。地方交付税、国県支出金の安定確保を図るとともに、年度間の調整機能を有する地方債の有効的な活用を図り、適正な財政運用をしていかなければならないと感じております。

歳出につきましては、人件費や扶助費及び公債費など義務的経費が9億4,040万5,000円で歳出全体の約28.4%を占めており、前年度より1.6ポイントの減となっております。義務的経費は経常的に歳出が義務づけられ、あるいは任意削減することができない経費であり、この割合が高くなると財政構造の硬直化を招く恐れがあります。

一方、普通建設事業費が主体の投資的経費は6億1,322万6,000円で歳出全体の18.5%であり、前年度より7.5ポイント減少しております。この要因は、村道谷地生品線の橋梁工事の主要部分が終了したことによるものです。

次に、財政力指数は0.25で前年度と変わりなく、実質公債費率も9.2%と前年度と変わりません。この実質公債費率が高くなるほど財政硬直化の一因となりますので、財政面で慎重な配慮をしなければならぬと思います。

川場村においては国の地方創生の方針に歩調を合わせ、住みよい村づくり、雇用創出、子育て支援等の具体的な施策に戦略的に取り組んでいることは高く評価するところであります。今後も人口減少、超高齢化社会に伴い、財政への長期的な影響が懸念される中、財政的には厳しい状況態が続くものと予想されますが、引き続きより一層の努力をお願いいたします。

財政運営の状況ですが、川場村が可能な限りにおいて健全な財政のために十分な努力をしているか、次の3項目に着眼し、財政運営の適否を判断いたしました。

まず、歳入歳出の均衡が取れた計画的な財政運営である、次に、財政構造は健全に維持されているか、そして、最後に住民に対して十分な配慮と努力が積極的になされているかを審査した結果、村税以外の不納決算に使用料が処理されておりました。安易に欠損することは公平性においても問題が生じるため、手続をする前に適正な事務処理をされたい。ほかの事務処理は適正にされており、計数等の誤りも認められず、令和2年度の一般会計決算は適正、妥当であると認めます。

これから川場村では継続となる村道谷地生品線の橋梁新設工事や、川場村拠点整備に伴う新庁舎建設工事、少子高齢化の進展による将来的な児童生徒の減少への対応、教育の質の充実を図るための小中一貫校の整備等、大きな事業が控えております。地方自治法及び地方財政の趣旨にのっとり、不要な歳出は極力控えることにより、財政の健全化と適正化を図るよう要望いたします。

次に、各特別会計の決算ですが、各会計とも適正に経理が処理されており、格別非違の点は認められませんでした。村民の保健福祉と生活環境整備等の向上に向けての努力が感じられました。これか

らもそれぞれの事業において最小限の経費で最大限の効果が得られるよう、より一層の努力をお願いいたします。なお、特別会計においても経理状況や関係書類等も整備されており、適正であると認められます。

次に、基金の運用状況の審査ですが、積立基金である財政調整基金、減債基金、その他の基金の令和2年度末の基金残高は14億3,497万5,114円になります。これらは条例に基づき適正に運営されているか、運用益の取扱い方法はどうか、運用状況を示す書類にて確認をしたところ、これらは適正に処理をされていると認められます。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、村長から審査に付託されました令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率につきましては、審査いたしましたところいずれも適正であると認められました。この結果審査意見として村長に提出いたしましたことを併せてご報告いたします。

川場村民が健康で安心して暮らせ、そして活力ある村、幸せを実感できる村づくりのために、行政と議会の皆様方のさらなるご尽力をお願い申し上げ、簡単ではありますが決算審査報告とさせていただきます。

以上。

○議長（角田文雄君） 以上で、令和2年度決算審査報告を終わります。

角田代表監査委員には大変ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

日程第12、認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第17、認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

引き続き、決算審査特別委員の選任を行います。

お諮りします。

決算審査特別委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

決算審査特別委員会を委員会条例第9条第1項の規定により、本日の本会議終了後、特別委員会室において開催いたします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第6号までの6件につきましては、本日は提案理由の説明のみでありますのでご了承願います。

---

#### ◎日程第18 報告第4号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（角田文雄君） 日程第18、報告第4号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、報告第4号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出についてご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。

なお、今回提出いたしました関係書類については、令和3年6月25日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号の報告を終わります。

---

#### ◎日程第19 報告第5号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について

○議長（角田文雄君） 日程第19、報告第5号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、報告第5号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出についてご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。

なお、今回提出いたしました関係書類については、令和3年5月11日開催の理事会において認定をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号の報告を終わります。

---

#### ◎日程第20 報告第6号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（角田文雄君） 日程第20、報告第6号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出の件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、報告第6号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出についてご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。

なお、今回提出いたしました関係書類については、令和3年6月24日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号の報告を終わります。

---

#### ◎日程第21 報告第7号 川場村財政健全化判断比率報告書について

○議長（角田文雄君） 日程第21、報告第7号 川場村財政健全化判断比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、報告第7号 川場村財政健全化判断比率報告書についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

まず、実質赤字比率は一般会計の実質収支額が黒字であり、実質赤字比率は算定されません。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計の実質収支額と特別会計の剰余金が黒字であり、連結実質赤字比率は算定されません。

次に、実質公債費比率は9.2%で、早期健全化基準の25%を下回っております。

次に、将来負担比率は14.5%で、早期健全化基準の350%を下回っております。

以上のおりご報告を申し上げます。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号の報告を終わります。

---

## ◎日程第22 報告第8号 川場村公営企業資金不足比率報告書について

○議長（角田文雄君） 日程第22、報告第8号 川場村公営企業資金不足比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、報告第8号 川場村公営企業資金不足比率報告書についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

川場村公営企業資金不足比率は、全ての公営企業会計に資金不足はありませんので、資金不足比率は算定されません。

以上のおりご報告申し上げます。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第8号の報告を終わります。

---

## ◎散 会

○議長（角田文雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月13日は午前9時から本会議を開催いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時09分散会